

整理番号	
------	--

北部太平洋大中型まき網漁業地域プロジェクト改革計画書

(波崎地区部会)

地域プロジェクト 名称	北部太平洋大中型まき網漁業地域プロジェクト協議会		
地域プロジェクト 運営者	名称	北部太平洋まき網漁業協同組合連合会	
	代表者名	代表理事会長 川本 省自	
	住所	東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル2F	
計画策定年月	平成20年4月	計画期間	平成21年度～25年度

北部太平洋大中型まき網漁業地域プロジェクト波崎地区改革計画

1. 目的

茨城県神栖市はさき漁協所属の大中型まき網漁船は、現在5経営体、8ヶ統が稼働し、これらによる漁獲物の水揚は主に茨城県波崎漁港と千葉県銚子漁港において行われているが、漁場形成によっては青森県八戸漁港、宮城県石巻漁港、福島県小名浜漁港などでも行われ、直近の属人年間水揚高は70億円を超え、全国的に見ても有数のまき網勢力を維持している。

波崎漁港は年間水揚量日本一を誇る銚子漁港と隣接しており、水揚処理能力も約3,000トン/日を保持しているが、青物魚の年間水揚数量は銚子漁港の約40%となっているにも拘らず水揚金額は20%程度に留まっている。

これは概ね鮮魚及び加工向け原料の水揚は銚子、餌料向け原料は波崎という、本業界を含む両港関係業界間で長年に亘って培われてきた慣習に起因するものと考えられるが、波崎地域活性化のためには関係者の連携により、これまでの慣習を打破し、生産から販売までの一貫した流通体制を構築し、同地区における鮮魚及び加工原料の処理能力を向上させる必要がある。

このため波崎地区の生産、流通、加工の全ての分野に共通した振興策として、改革型漁船の導入・実証により高鮮度漁獲物の安定供給が可能な漁業経営体の構築を進めるとともに自港水揚を促進し、高鮮度漁獲物の活用による流通、販売、加工の活性化を図ることによって神栖市水産業の更なる発展に向けた段階的な取組を行う。

2. 地域の概要

神栖市は茨城県の最東南端に位置し、平成17年8月に旧神栖町、旧波崎町の合併により誕生した。

波崎漁港の在る旧波崎町エリアは、土地は平坦、砂質壤土であり、土壤に適合した土地集約型の施設園芸が盛んな農業、太平洋及び利根川水系に支えられる漁業及び水産加工業、鹿島港開発により急速に発展した工業、恵まれた自然の観光資源を生かしたスポーツ及びレジャーを中心とした観光などを主な産業とする地域である。

波崎漁港は利根川河口を利用した河口港で、昭和26年に第3種漁港の指定を受け、防波堤及び岸壁等の整備が行われほぼ現在の姿となり、昭和40年代は本漁業のほか沖合底曳網漁業、かつおまぐろ漁業等が存在し賑わったが、漁港自体が利根川からの土砂の流入による水深維持が困難なことから、昭和48年から新漁港の建設に着手し、昭和63年4月に漁協事務所、及び魚市場機能を新漁港

に移転し現在の姿になった。

しかし、昭和の末期から平成の初期にかけて各漁業の漁獲対象資源の減少により、各漁業は廃業等厳しい情勢に追い込まれ、特に同漁港の主要水揚魚種であったイワシ、サバ資源の減少が顕著になったことに伴う本漁業の廃業の続出は、加工業者の廃業へと連動し、同地域の水産業全体が危機的な状態となった。

近年は、マサバ太平洋系群資源回復計画に代表される漁業者による資源管理への取組が功を奏して、サバ類の資源状況も回復基調にあり、漁業者並びに地元加工業者が協調して国内水産加工向けの拡大や海外輸出に取り組むなどして、波崎地域の水産業全般の活力を取り戻している。

3. 計画内容

(1) 参加者名簿

① 北部太平洋大中型まき網漁業地域プロジェクト協議会

分野別	機関名
魚市場卸売業	関係地区水産物地方卸売市場
水産加工業	全国水産加工業協同組合連合会
漁業団体	北部太平洋まき網漁業協同組合連合会 福島県旋網漁業協同組合 茨城県旋網漁業協同組合 千葉県旋網漁業協同組合
学識経験者	東京海洋大学名誉教授 竹内 正一
経営アドバイザー	経営コンサルタント 山本 辰義
金融機関	農林漁業金融公庫融資業務部

② 波崎地区部会

分野別	機関名
行政	茨城県農林水産部漁政課 神栖市農林水産課
魚市場卸業	はさき漁業協同組合
水産加工業	波崎水産加工業協同組合
金融機関	農林漁業金融公庫関東支店 茨城県信用漁業協同組合連合会
漁業団体	はさき漁業協同組合 茨城県旋網漁業協同組合

(2) 改革のコンセプト

(生産に関する事項：大中型まき網漁業)

生産コストの抜本的な引下げを図るため、300トン型網船兼運搬船を建造して従来の4隻体制から2隻体制に移行し船団規模の縮小による省人省力化に取組み、併せて長期使用に耐えかつ安全性、居住性に重点を置いた漁船を導入することにより、漁獲量の減少（約10%）による資源管理型漁業の推進を図りつつトータルコスト低減ならびに高付加価値製品の生産による、採算ラインの確保を目指す体制を構築する。

(流通販売に関する事項)

高鮮度漁獲物の安定的かつ継続的供給を受け、安心安全をモットーとした食用加工品の地域ブランド製品の更なる開発と販路拡大に向けたビジネスモデルを確立する。

(3) 改革の取組内容

大事項	中事項	現状と課題	記号	取組内容	見込まれる効果	効果の根拠
生産に関する事項	操業形態(漁船)の合理化	4隻体制(網船、探索船、運搬船2隻)での設備投資、維持経費等が膨大である。	A	運搬機能(130t積載)を兼ねた一層甲板の300t型網船(新船・…網台面積は現状維持)と既存の運搬船による2隻体制に移行する。(ミニ船団)	下記B～Eの効果	参考資料 P1
	省人化	現行50名	B	35名に縮減(15名減)	人件費の削減 約125,000千円	参考資料 P2
	省エネ(燃油)	4隻体制 2,150kl/年	C	2隻体制 1,300kl/年	燃油費の削減 約77,000千円 (850kl × @90千円)	参考資料 P2
	省メンテナンスコスト	修繕費 年平均 約75,000千円	D	老朽船3隻の代船として1隻新船とする。また、新船は十分なパイプスペースを確保する等長期間のメンテナンスコストの軽減を図る	船団では年間約33,000千円の削減	参考資料 P3
	省コスト	水代年 76,000千円	E	海水冷却装置の導入	船団で年間水代7,000千円の軽減	参考資料 P4～7
	労働安全環境(安全性の向上)	網船の乾舷、復元性は法定基準を満たしているが不十分	F	漁具、艀装を搭載しても十分な乾舷、復元性を確保(50cm以上)	乗組員の安心、安全を確保	参考資料 P8～11
	〃 (居住環境の充実に)	基準を満たしていても居住環境は劣悪	G	新設備基準に準拠した十分な居住環境の確保等(完全個室)	若手乗組員の確保、乗組員の労働意欲の向上	〃
	高付加価値化(高鮮度化)	水による予冷では漁獲物の冷却に斑がでやすい。	H	海水冷却装置の導入	予冷を確実に行うことで漁獲物の鮮度を安定させることにより魚価の向上が見込める。(10%)	参考資料 P12～14
	(〃)	既存の真水水では氷のモチも悪く魚の色落ちもある	I	海水氷の使用	鮮度保持が向上し、魚価の向上も見込める。	取組記号Lに同じ
	高品質化	塗料、錆等の異物混入防止 雑菌の繁殖防止	J	魚艀のステンレス張り	漁獲物の衛生管理の向上 将来のHACCPにも適合	参考資料 P15

改革の取組み内容

大事項	中事項	現状と課題	取組み記号・取組み内容	見込まれる効果	効果の根拠
流通販売に関する事項	流通販売体制の構築	高鮮度漁獲物の殆どは銚子漁港に水揚げされ、自港水揚げの大半は餌料及び加工原料向けであり、水揚金額が低迷。一方地元流通加工業者は他港より原魚の大部分を手当	K 高鮮度品の受入態勢の構築（地域ブランド商品の開発・販売）	地元流通加工業者に対する品質の向上、高鮮度漁獲物の安定供給による水揚金額の増加	参考資料 P16～20
	高付加価値化（高鮮度化の促進）	魚鱈での保冷は、真水氷の砕氷と海水により対応しているため、塩分濃度の加減により色落ちもあり、海水氷に比べ融けやすい	L 船用の冷却用氷による高品質化（海水氷の増産）	漁獲物の高鮮度化を図ることにより、製品の差別化と販売価格のアップ	参考資料 P21
	（適正価格の形成）	漁獲物の品質は買受人が経験と目視により判断	M 脂肪分測定器の導入	品質別に適正な販売価格を形成（市場の信用強化）	参考資料 P22
市場に関する事項	市場の効率化	二分された荷捌き施設を使用	N 離れた2箇所の荷捌き施設を1箇所に整理統合 将来的なHACCP対応型荷捌き施設の導入を検討	集中整備による労働生産性、衛生管理の向上 HACCP対応漁船の誘致による取扱量の増大	参考資料 P23
漁港設備に関する事項	環境問題への取組	漁港関連施設の利用電力を一般電力からクリーンエネルギーへ転換	O 風力発電による電力を漁港関連施設での利用	漁港施設における電力費負担の軽減 環境対応型魚市場として水産業のイメージアップ	参考資料 P24,25
地域社会に関する事項	地域社会への働きかけ	水産業に対する認知度不足 地域社会との連携不足	P 地域行事における啓蒙活動、学校給食等における地元水産食材の利用促進等 地元小中学校に対する社会科教材資料の提供、社会科見学、体験学習への協力等	魚食普及に貢献 地域水産業の認知度向上 水産業後継者の確保に貢献	参考資料 P26
将来展望	収益性の実証化	大中型まき網漁業	Q 取組記号A～Pの取組みによる収益性向上の実証試験を実施	提出資料「4. 漁業経営の展望」を参照	

(4) 改革の取組内容と支援措置の活用との関係

① 漁船漁業構造改革総合対策事業の活用

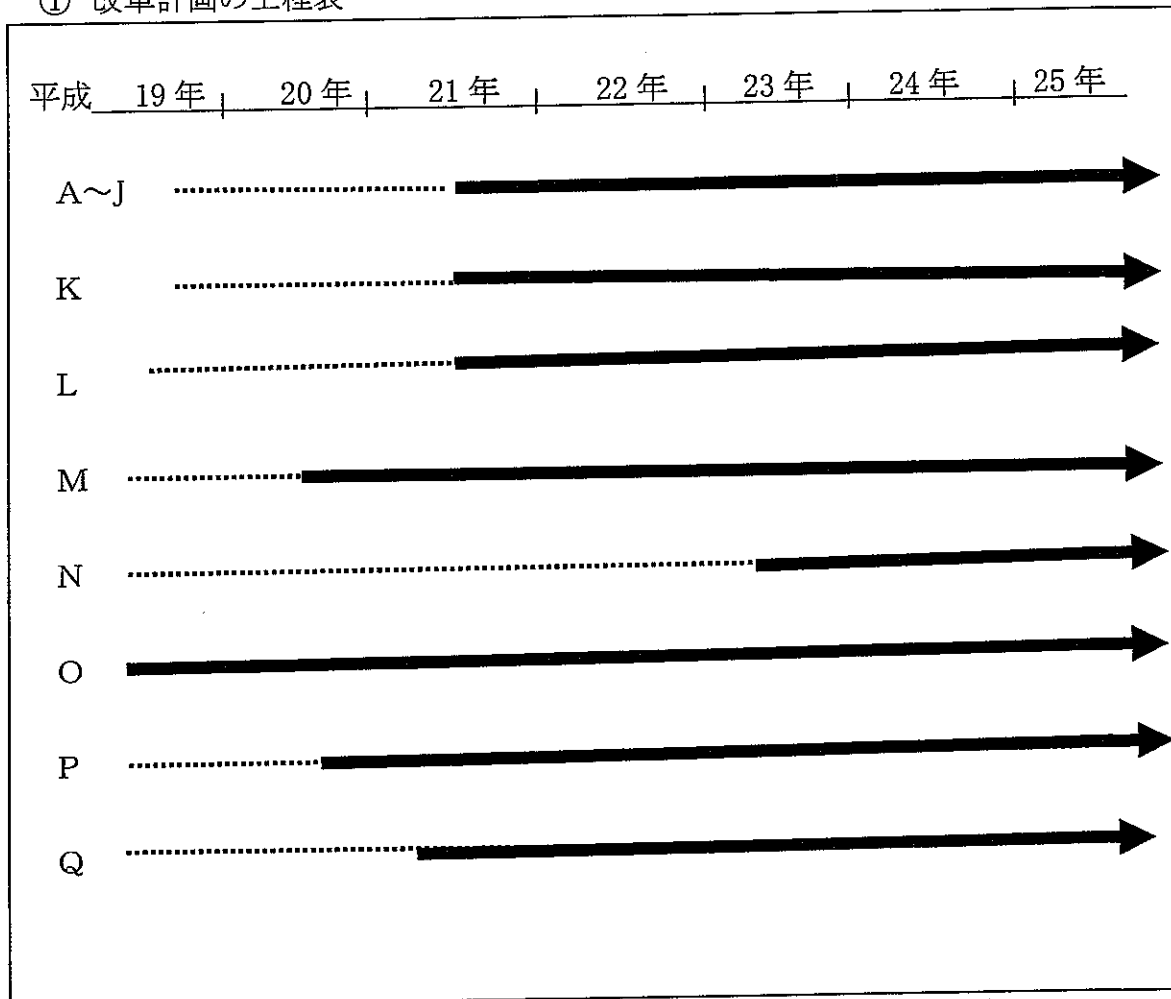
取組番号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
Q	もうかる漁業創設支援事業	4隻体制から2隻体制に合理化したモデル船団により収益性の実証試験を実施 船名：未定丸 所有者：㈱石田丸漁業 総トン数：300t	はさき漁業協同組合	平成21年～23年度

② その他関連する支援措置

取組番号	支援措置、制度資金名	改革の取組内容との関係	事業実施者(借受者)	実施年度
A	農林漁業金融公庫資金(漁業経営改善支援資金)	北部太平洋まき網漁連が取り組むもうかる漁業創設支援事業の実施のための、船舶建造に係る資金の借受	㈱石田丸漁業	平成20年度

(5) 取り組みのスケジュール

① 改革計画の工程表



② 改革取組による波及効果

- i 漁業経営の改善と労働環境の改善が進むことで、若手乗組員の確保がなされ、水産業の持続的発展が期待される。
- ii 高付加価値製品の生産に取り組むことにより、販売、加工等流通関連産業と一体となった改革が期待される。
- iii 高鮮度漁獲物等ブランド製品の流通により、消費者に対し安心、安全な食材の供給が図られる。

4. 漁業経営の展望

大中型まき網漁業の操業の現状との比較

現在は網船(80トン)、探索船(129トン)、運搬船2隻(281トン、315トン)の4隻を使用し、乗組員50名により操業している。

現在の80トン型まき網漁船の操業は、周年近海でのイワシ、サバ、アジ等の青物魚が中心で、安定的に大衆魚を消費者に提供するという重要な役割を担っている。

構造改革ではこの4隻50名体制から、300トン型網船兼運搬船を建造して、運搬船との2隻35名体制にスリム化して漁労原価の大幅な削減を図り、併せて陸上のニーズに対応した漁獲物の付加価値向上を実現し、採算性重視の経営体の構築を目指す計画にしている。

現状の操業との比較では、2隻体制への移行に伴い、投網時における網船の裏漕ぎを、現状の探索船から網船が曳航する作業船が行い、操業に支障が出ない計画にしている。

なお、建造にあたっては、安全性については勿論のこと居住性についても改正漁船設備基準を遵守するとともに、完全個室として乗組員の労働意欲の向上を考慮している。

さらに、今回の事業により海水冷却装置の導入、高度な衛生管理に対応した魚艙を装備することで、消費者へより新鮮で安全、安心な魚の供給を行うこととしており、はさき漁協の取組と連携し、付加価値を高めたブランド化製品の出荷も視野に入れ、経営安定化を目指す計画である。

<大中型まき網漁業>

(1)収益性改善の目標

(単位:水揚量はt、その他は千円)

	現状	改革1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
(収入)						
水揚量(t)	16,700	15,030	15,030	15,030	15,030	15,030
水揚高(千円)	916,000	832,400	836,400	840,400	844,400	848,400
(経費)						
人件費	415,000	293,600	295,400	297,200	299,000	300,800
燃油代	102,000	118,000	118,000	118,000	118,000	118,000
修繕費	75,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
漁具費	22,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
保険料	16,000	11,000	9,000	8,000	8,000	8,000
金利	12,000	36,000	30,000	29,000	26,000	16,000
公租公課	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
販売費	49,000	47,400	47,600	47,800	48,000	48,200
一般管理費	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
その他	76,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000
合計	818,000	689,000	683,000	683,000	682,000	674,000
償却前利益	98,000	143,400	153,400	157,400	162,400	174,400

(船団構成と乗組員数)

	現行船団	改革1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
網船	80t	300t	300t	300t	300t	300t
探索船	129t					
運搬船①	281t	281t	281t	281t	281t	281t
運搬船②	315t					
船団総t数	805t	581t	581t	581t	581t	581t
船団総隻数	4隻	2隻	2隻	2隻	2隻	2隻
乗組員	50名	35名	35名	35名	35名	35名

(2)次世代建造の見通し

償却前利益 158百万円	×	次世代建造までの年数 25年	>	船価 2,050百万円
-----------------	---	-------------------	---	----------------

*償却前利益は改革5カ年間の平均値

網船 1,200百万円
運搬船 850百万円

大 中 型 ま き 網 漁 業
 経 営 改 革 型 船 団 化 経 費 比 較 表

(船団構成と乗組員数)

	A
	現行船団
網船	80t
探索船	129t
運搬船①	281t
運搬船②	315t
船団総t数	805t
魚艙容積	1,043m ³
網台面積	70m ²
船団総隻数	4隻
乗組員	50名

⇒
移行

	B	差
	改革型船団	B-A
網船	300t	220t
探索船	0	-129t
運搬船①	281t	0
運搬船②	0	-315t
船団総t数	581	-224t
魚艙容積	626m ³	-417m ³
網台面積	70m ²	0
船団総隻数	2隻	-2隻
乗組員	35名	-15名

(収入)

水揚数量	16,700
水揚金額	916,000

⇒
移行

水揚数量	15,030	-1,670
水揚金額	840,400	-75,600

(単位:千円)

(経費)

人件費	415,000
燃油代	195,000
修繕費	75,000
漁具費	22,000
保険料	16,000
金利	12,000
公租公課	3,000
販売費	49,000
一般管理費	48,000
その他	76,000
合計	911,000

⇒
移行

人件費	297,200	-117,800
燃油代	118,000	-77,000
修繕費	42,000	-33,000
漁具費	20,000	-2,000
保険料	8,800	-7,200
金利	27,400	15,400
公租公課	4,000	1,000
販売費	47,800	-1,200
一般管理費	48,000	0
その他	69,000	-7,000
合計	682,200	-228,800

(単位:千円)

* 燃油代に関しては年間使用量に@90円/ℓで見積。
 但し、現状の195,000千円は使用量実績に現状の単価@90円/ℓを掛けて置き直した。

* 改革後の見積は改革5カ年間の平均値

※上記の通り改革型船団化することにより経費が229百万円削減される。

改革計画の作成に係る北まき地域プロジェクト活動状況

開催期日	協議会・部会	活動内容・成果
19年 6月19日	第1回 地域協議会	(1)漁船漁業構造改革総合対策事業の概要説明 (2)北まき地域プロジェクトの設置経過について 協議会会長、会長職務代理者選任について 会長:川本 省自 会長職務代理者:鈴木 徳穂
19年 7月12日	第1回 波崎地区部会	(1)波崎地区部会設置要領について (2)部会長、部会長代理の選任について 部会長:石田 洋一 部会長代理:藤邨 輝行 (3)漁船漁業改革推進集中プロジェクトについて (4)波崎地区検討事項 ①生産手段に関する事項 ②流通販売に関する事項 もうかる漁業創設支援事業候補案件に係る漁船並びに船団規模等の協議、及びHACCP対応の流通販売方策を含めた漁港整備対策等を協議した。また構造改革型漁船については、基本設計を中央プロジェクトに依頼した。
19年 7月26日	第1回 大津地区部会	(1)大津地区部会設置要綱について (2)部会長、部会長代理の選任について 部会長:鈴木 将之 部会長代理:村山 譲 (3)漁船漁業改革推進集中プロジェクトについて (4)大津地区検討事項 ①生産手段に関する事項 ②流通販売に関する事項 もうかる漁業創設支援事業の候補案件探索兼運搬船に係る高鮮度化等付加価値向上の設備対応の協議及び市場の処理能力アップ並びに HACCP 対応の流通販売方策を含めた漁港整備対策等を協議した。
19年 8月23日	第1回 中小漁業支援 協議会	(1)北まき地域プロジェクトの設置経過について (2)北まき地域プロジェクトの設置要綱について ①北まき連合会支援協議会設置要綱について ②会長の選任について 会長:川本 省自 ③中小漁業支援計画書について ④平成19年度事業方針について 北まき地域プロジェクトの設置経過等について説明、19年度事業方針について協議決定した。
19年 10月17日	第2回 波崎地区部会	(1)80トン型網船の次世代型船型に係る基本設計について (2)波崎地区における流通販売等に関する改善計画について 80トン網船の次世代型船型に係る基本設計総トン数199トン型船並びにミニ船団方式網船(270トン)の改良型船型の基本設計の中央プロジェクトへの依頼を決定するとともに、流通販売の改革に係る高付加価値化、衛生高度化等についての具体的検討を行った。

<p>19年 11月14日</p>	<p>第2回 大津地区部会</p>	<p>(1)大津地区改革計画案の取りまとめについて (2)もうかる漁業創設支援事業実証船の選定について (3)もうかる漁業創設支援事業実施者の選定について 改革計画案を検討した結果、一部修正、説明資料等を付加することです承され、地域協議会へ提出することとした。実証船については公募することとし、事業実施者については北部太平洋まき網漁連を候補とすることで全員了承した。</p>
<p>19年 11月20日</p>	<p>第2回 地域協議会</p>	<p>(1)大津地区改革計画の策定について (2)もうかる漁業創設支援事業実証船の選定について (3)もうかる漁業創設支援事業実施者の選定について 改革計画案を検討し、細部の修正等については会長に一任すること、同案を後日漁船漁業改革推進集中プロジェクト本部宛申請することが併せて了承された。実証船については応募のあった(有)新田漁業とすることとし、事業実施者については北部太平洋まき網漁連とすることで全員了承した。</p>
<p>19年 12月4日</p>	<p>第3回 漁船漁業改革 推進集中プロ ジェクト中央 協議会</p>	<p>北部太平洋大中型まき網儀漁業地域プロジェクト改革計画(大津地区部会)整理番号4号として認定。</p>
<p>20年 1月24日</p>	<p>第3回 波崎地区部会</p>	<p>(1)80t型ミニ船団の網船の改良船型に係る基本設計についてシステム協会より300t型ミニ船団方式本船の基本設計について説明。詳細について質疑応答。 (2)波崎地区改革計画案の検討について 生産の部 199t型網船、300t型網船の詳細について検討。 流通の部 脂肪分測定装置、海水氷の導入等を検討。 (3)次回の日程について 中央協議会3月開催を考慮し、2月中旬を目途に検討。</p>
<p>20年 2月20日</p>	<p>第4回 波崎地区部会</p>	<p>(1)波崎地区改革計画案の取りまとめについて (2)もうかる漁業創設支援事業実証船の選定について (3)もうかる漁業創設支援事業実施者の選定について 改革計画案を検討した結果、一部修正、説明資料等を付加することについては会長、部会長に一任し地域協議会へ提出することが了承された。(生産の部として300t型改革漁船導入について提出、199t型については継続審議とする。) 実証船を公募し、事業実施者については波崎地区からの応募者があった場合には、はさき漁協を候補とすることで全員了承した。</p>

<p>20年 2月27日</p>	<p>第1回 小名浜 地区部会</p>	<p>(1)小名浜地区部会設置要綱について (2)部会長、部会長代理の選任について 部会長:野崎 哲 部会長代理:新妻 芳弘 (3)漁船漁業改革推進集中プロジェクトについて (4)小名浜地区検討事項 ①生産手段に関する事項 ②流通販売に関する事項 もうかる漁業創設支援事業を利用した経営改革型漁船候補案、冷凍品を視野に入れた市場の処理能力アップ並びに流通販売を含めた漁港整備対策等を協議した。</p>
<p>20年 3月24日</p>	<p>第3回 地域協議会</p>	<p>(1)波崎地区改革計画の策定について 改革計画案を検討し、細部の修正等については会長に一任。 同案を後日漁船漁業改革推進集中プロジェクト本部宛申請する (2)もうかる漁業創設支援事業実証船の選定について 応募のあった(株)会社石田丸漁業の所有船とする。 (3)もうかる漁業創設支援事業実施者の選定について はさき漁業協同組合とする。 (4)平成19年度事業報告について (5)平成20年度事業計画について</p>